

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（JSAA-DP-2019-001） 仲裁判断の骨子についての今後の対応

2019年11月14日、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構（JSAA-DP-2019-001）仲裁判断の骨子で選手の禁止薬物オスタリンによるドーピングの原因が弊社製品であることが報道されました。そのためその日のうちに新聞社や取引先からの問い合わせ、該当商品以外の取引中止など多大な被害を受けています。日本アンチドーピング機構（JADA）、JSAA、選手サイドには弊社製品がドーピングであると判断した分析資料の開示を要求しましたが守秘義務があるとして開示されないまま被害だけが続いています。

そこで独自に同一ロットの製品を海外の認証機関数社にオスタリン測定を依頼しました。いずれも測定範囲では検出されませんでした。「スポーツにおけるサプリメントの製品情報公開の枠組みに関するガイドライン」内のJADA、WADA定める製品の分析の下限値は100ng/mLと設定されています。またオスタリン医薬品開発のADMEの論文は、100ng/mL以下では陽性になることはなく、選手が陽性となったのは別の原因であることを示しています。

選手の自白に基づきJADA、JSAAは十分な証拠調べもしないで、弊社製品が原因であることを欠席判断し、しかも、弊社にその根拠を示すことなく世間に公表したことにより、商品の取引中止、棚上げなど多くの被害を受けることになりました。オスタリンは日本に流通していない非天然の化学合成医薬品で故意に使用することがない限り混入するものではありません。弊社が測定依頼した分析の結果も検出されず弊社製品は潔白が証明されています。今後事実関係を明らかにするため訴訟も視野に入れて検討していきます。

2020年4月30日

テクノサイエンス株式会社
代表取締役 樫本 和久